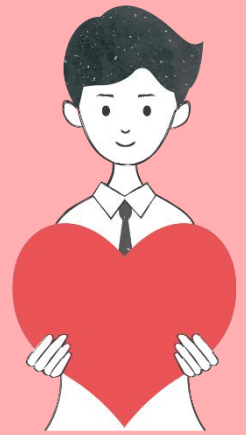


あなたの登録が命をつなぐ

骨髄バンク

ドナー登録にご協力ください



骨髄バンクは、白血病をはじめとする血液疾患のため「骨髄移植」などが必要な患者さんと、それを提供するドナーをつなぐ公的事業です。

ドナーが見つかる確率は他人の場合数百～数万分の1。移植を希望するすべての患者さんがチャンスを得るためには、一人でも多くの方のドナー登録が必要です。ドナー登録は、2mlの採血で完了します。



四日市市では骨髄等を提供した人と
提供した人の職場を支援しています！

四日市市は、非血縁者間で骨髄等を提供した市民やその雇用事業者（市内に限る）に奨励金を交付します。申請書は市ホームページから入手できます（日本骨髄バンクの証明書の添付が必要）。

骨髄等を提供した市民

10万円

提供した人の雇用事業者

5万円



市ホームページ

※奨励金の申請は、骨髄等の提供を完了した日から6か月以内です。
また、骨髄提供者本人、雇用事業者に市税の滞納がないことなどの要件があります。

☎ 奨励金について、詳しくは裏面の四日市市保健所 保健企画課までお問合せください

骨髄バンクの登録は、最寄りの献血ルームや血液センター、献血バスなどで登録できます。



四日市献血ルーム「サンセリテ」
近鉄四日市駅前
トナリエ四日市5階
TEL 0120-39-5863



骨髄バンク

ドナー登録にご協力ください



ドナー登録できる方の条件

- 年齢が18歳以上、54歳以下で健康状態が良好な方
- 体重が男性45kg以上、女性40kg以上の人
- 骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している方

※骨髄・末梢血幹細胞の提供にあたっては家族の同意が必要です。

※ドナー登録後の健康状態によっては、コーディネートを進めることができないこともあります。

骨髄バンクのドナー登録までの流れや、ドナーの提供までの流れなど、詳細については、日本骨髄バンクのホームページをご参考ください。

日本骨髄バンク
ホームページ



- 骨髄の提供に関すること
➔日本骨髄バンク TEL 03-5280-1789 FAX 03-5280-0101
- 四日市市骨髄等提供支援事業に関すること
➔四日市市保健所 保健企画課 TEL 059-352-0585 FAX 059-351-3304